

「少年非行防止の日」

各警察署で年4回、少年非行防止の日を設定しています。

「少年非行防止の日」は、学校、警察、少年補導員が連携して街頭補導等の非行防止活動を集中的に実施する日で、各警察署で最も効果的と認められる年間4日間を「少年非行防止の日」に指定しています。

管内の少年補導員全員の参加を求め、効果的と思われる時間と場所を選定し、街頭補導活動や広報啓発活動を行います。

経験がなくとも参加しやすい活動、腕章・帽子等の着用で一見してボランティアと判るように、心掛けています。

活動のようす



警察、学校の先生、ボランティアが協力して非行防止のチラシを配ったり、万引き防止の声かけをしました

「県下一斉少年非行防止の日」を実施しました。(H17.7.22)



多くの小・中・高校が夏休みを迎える時期を定めて警察、学校、ボランティアが一体となった大規模な補導活動とキャンペーンを行い、少年の非行防止を図りました。

主にJR駅や広場、公園、ゲームセンター、大型店舗など多くの少年が利用する場所で活動を行いました。